

公共事業再評価調書(再々評価)

主管課：港湾課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：那覇港湾環境整備事業(那覇ふ頭波の上緑地)		前再評価年度：平成12年度		
	事業種別：港湾環境整備事業 事業主体：那覇港管理組合		(H3～H18)		
	事業箇所：那覇市		事業期間：H3～H21		
	根拠法令：港湾法				
総事業費(百万円) 2,811		費用内訳：補助 6/10, 4/10		事業量：緑地面積 5.5ha	
緑地前面の人工海浜を中心に、那覇市の海岸線で市民や観光客が唯一自由に入れることのできる海岸として、海浜レクリエーションエリアの形成を図る。					
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間をH3～H21に3年間延伸した。また当該緑地で計画していた外周護岸の一部を隣接する海岸事業の突堤で機能確保した。さらに、平成13年に那覇西道路が当該緑地区域に計画され、便益施設の配置を見直すとともに他事業の便益施設(トイレ、シャワー等)の整備状況を踏まえ、一部便益施設の規模配置の変更を行った。これらに伴い、総事業費を3,960百万円から2,811百万円に変更した。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()				
臨港道路空港線(那覇西道路整備事業)が本地区においてH16年度に着工したことから、工事の錯綜を回避し、各工事を計画的、合理的に進めるため、緑地工事をH18年度までの3年間、一時休止した。					
4 事業の進捗状況 (H17.10月時点)	項目	事業費(百万円)	埋立造成費(ha)	上物施設(百万円)	
	計画	2,811	2,345 (5.5)	466	
	実施済	2,371	2,345 (5.5)	26	
	率	84.3%	100.0%	5.6%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	公有水面埋立に関して平成15年7月3日埋立竣功認可した。埋立造成100%。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H17) (単位:百万円)	①交流機会の増加便益	11,182	①建設費	2,693	
	②残存価値	6,875	②管理費	1,440	
	総便益	18,057	総費用	4,133	
	基準年換算(B)	4,934	基準年換算(C)	3,933	
費用便益比(B/C) = 4,934 / 3,933 = 1.3					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：平成11年度に供用開始した隣接する波の上ビーチの利用者数(H11～H15)は年々増加傾向にある。年平均約25万人の市民・観光客に利用されており、ウォーターフロントを活かした海洋性レクリエーション需要が高まっている。 ② 地元・自治体：平成14年4月から事業主体が那覇市から那覇港管理組合になった。 ③ 利害関係者：問題なし				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 隣接する波の上ビーチは都市部で海水浴ができるビーチとして、利用者が年々増加している。また、若狭地区は、平成17年12月に港湾計画を変更し、旅客船バースを位置づけており、旅客ターミナルを中心とした親水レクリエーションゾーンの質的向上を目指した、交流や賑わい拠点としての整備が検討されている。そのため、三重城・辻・波の上・若狭一体が、ウォーターフロントとして背後市街地と連携した発展が期待される等、観光産業の振興を図るため、早期な整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 埋立土地造成は竣功済みであり、残事業は、便益施設や植栽及び多目的広場等の整備を残すのみであることから、引き続き現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況：なし				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：那覇西道路の進捗状況を踏まえ、平成19年度から工事を再開し、平成21年度事業完了を目指す。 ② 対住民関係：問題なし。 ③ 執行体制等：現体制で対応可能。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	継続が妥当であると判断される。				

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画